



平成21年 6 月定例会

# 大館市議会会議録 (第 3 号)

自 平成21年 5 月29日 開会  
至 平成21年 6 月18日 閉会

大 館 市 議 会

5月29日（金曜日）

第1日目

---

平成21年 5月29日（金曜日）

---

## 議事日程第1号

平成21年 5月29日（金曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案の付託（議案第97号～同第100号）

休 憩

（休憩中、総務財政・厚生常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

(1) 厚生常任委員会

(2) 総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第 4 号 平成20年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
2. 報 第 5 号 平成20年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書
3. 報 第 6 号 平成20年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
4. 報 第 7 号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

5. 報 第 8 号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
6. 報 第 9 号 財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出について
7. 報 第 10 号 財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
8. 報 第 11 号 財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
9. 議案第 83 号 大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 84 号 大館市比内福祉保健総合センターに関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 85 号 大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 86 号 旧慣使用権の廃止について（沼館字烏田地内）
13. 議案第 87 号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内外）
14. 議案第 88 号 市道路線の認定について（住吉町 4 号線外 6 路線）
15. 議案第 89 号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第 2 号）案
16. 議案第 90 号 平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
17. 議案第 91 号 平成21年度大館市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）案
18. 議案第 92 号 平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
19. 議案第 93 号 平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
20. 議案第 94 号 平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
21. 議案第 95 号 平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案
22. 議案第 96 号 平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第 1 号）案
23. 議案第 97 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
24. 議案第 98 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
25. 議案第 99 号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
26. 議案第100号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
27. 議案第101号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材一式）
28. 議案第102号 財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車「CD-I型」1台）

---

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	蛇川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田畑 稔君	26番	富樫 安民君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君
29番	奥村 隆俊君	30番	芥藤 則幸君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（2名）

---

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	長 岐 利 堅君
副 市	長	吉 田 光 明君
総 務 部	長	齋 藤 誠 君
総 務 課	長	阿 部 徹 君
総 務 課 長 補 佐		本 多 恒 博君
財 政 課 長		芳 賀 利 彦君
市 民 部 長		花 田 鉄 男君
産 業 部 長		木 村 勝 広君
建 設 部 長		近江屋 和 男君
比内総合支所長		佐藤 孝 昭君
田代総合支所長		吉 田 充 君

会 計 管 理 者	金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	菅 原 博 昭 君
教 育 長	仲 澤 鋭 蔵 君
教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	田 中 裕 幸 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	松 江 正 和 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	石戸谷 清 美 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	若 松 健 寿 君
主 任	金 一 智 君
主 任	佐々木 仁 君

---

---

## 午前10時8分 開 会

- 議長（石田雅男君） これより、平成21年6月大館市議会定例会を開会いたします。  
出席議員は定足数に達しております。  
よって、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。  
諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。
- 
- 

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（石田雅男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本定例会の会議録署名議員は、19番 吉原正君、20番 佐々木公司君、22番 安部貞榮君を指名いたします。
- 
- 

### 日程第2 会期の決定

- 議長（石田雅男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日から6月18日までの21日間と定めたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から21日間と決定いたしました。  
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。
- 
- 

### 日程第3 議案等の上程

- 議長（石田雅男君） 日程第3、議案等の上程を行います。  
報第4号から同第11号まで、議案第83号から同第100号まで、及び本日送付ありました議案第101号、同第102号の以上28件を一括上程いたします。  
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） お許しをいただきまして一言お祝いを申し上げさせていただきたいと思っております。ただいまは、全国市議会議長会表彰、まことにおめでとうございました。議員在職30年以上、畠沢先生を初めとして、議員の皆様には壇上から心からのお祝いを申し上げたいと思っております。まことにおめでとうございました。そして、長い間の御尽瘁に心からまた感謝を申し

上げる次第であります。ありがとうございました。

6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

### 1、新型インフルエンザへの対応について。

さきの第1回臨時会において御報告申し上げたところでありますが、新型インフルエンザにつきましても、その後も感染が拡大しており、国内では10以上の都府県において360人を超える感染者が確認されております。これまでの市の対応としましては、健康推進課に発熱相談センターを設置し大館保健所とともに市民からの相談に応じているほか、チラシの毎戸配布や公共施設への啓発ポスターの掲示などにより、市民の皆様へ感染予防のための注意を喚起しているところであります。また、各公共施設には手の消毒用として速乾性アルコールを備えつけることとしておりますが、品不足から現在は本庁・総合支所・公民館など一部の施設のみとなっており、入荷次第、他の公共施設にも順次配付してまいります。さらに、医療体制につきましても、市立総合病院に設置した発熱外来のほか、大館北秋田医師会等の御協力により5月21日には感染者の症状に応じて入院や自宅療養など、医療の振り分けを行う発熱外来センターを休日夜間急患センターに設置しております。当面は急患センター業務を通常どおり行うこととし、原則として県内で感染者が確認された場合には救急業務を市立総合病院に移し、発熱外来センターとしての業務を行うこととしております。新型インフルエンザ対策につきましても、今後も感染者の発生状況を注視しながら最大限の対応をしてまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

### 2、北朝鮮からの飛翔体への対応について。

去る4月5日午前11時30分ごろ、北朝鮮から飛翔体が発射され1段目は秋田県沖の日本海に落下し、残る機体は秋田県北部上空を通過してその後太平洋に落下したものと見られております。本市では発射予告を受けて4月1日に危機管理連絡室を立ち上げ、また、4月4日には私を室長とする災害警戒対策室を、さらに4月5日、飛翔体が発射された際には災害警戒対策部を設置し、県と連携して情報収集に当たるとともに落下物による被害が発生した場合等に備えました。幸い日本への被害はありませんでしたが、今回の北朝鮮の行為は関係各国が自制を求めていた中で強行されたものであり、さらに5月25日以降は地下核実験や短距離ミサイルの発射実験が行われており、本市にとっても市民の安全に対する重大な脅威であります。このような事態は二度と起こらないことを願っておりますが、今後も地震や水害などの災害を含め緊急事態の際には、市民の安全を確保し不安を解消するため可能な限りの対策を講じてまいりたいと考えております。

### 3、緊急雇用・経済対策について。

まず、この春の就職状況につきましては就職率が市内高校卒業者で98.2%、秋田職業能力開発短期大学校卒業者で98.3%、秋田看護福祉大学で100%といずれも高い率となっております。



す。一方、本年3月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.41倍で、昨年同期の0.81倍に比べ大幅に減少しております。このような厳しい雇用状況の中、市では平成20年度の国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業により、約6億7,000万円で49の事業を実施するとともに、県のふるさと雇用再生臨時対策基金事業や緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、農業公社4人を含む18人の新規雇用を行っており、今後も市有林間伐材収集利活用事業等で20人の雇用を見込んでおります。また、市単独の経済対策として行うプレミアム商品券発行補助事業に係る補正予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。国では現在、平成21年度第1次補正予算案が審議されており、その中に地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応などの事業に充てる地域活性化・経済危機対策臨時交付金が盛り込まれております。本交付金の活用にあたりましては、地元企業の受注機会に配慮するなど制度の趣旨を十分踏まえた上で事業選定を行い、国の補正予算可決後、議会に御相談申し上げ速やかに事業着手できるようにしてまいります。

#### 4、新第3次大館市行財政改革大綱実施計画の進捗状況について。

実施計画に掲げております主なテーマごとに御報告申し上げます。事務事業の再編・整理・廃止では、葛原保育所と大滝児童館の統廃合のほか、喜寿祝い金を廃止したところであります。民間委託の推進では、本年度から大館市農林水産物直売施設に指定管理者制度を導入したほか、斎場・ペット霊園・へき地保育所・市立4保育園について来年度からの導入に向け準備を進めております。また、比内福祉保健総合センターにつきましても来年度からの導入を目指しており本定例会に関係条例案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。人事改革では、平成21年度の職員数を前年度比31人減とし約2億円の経費抑制を図る一方で、職員の士気高揚と行政運営の効率化を目指し本年度から人事評価制度を試行しております。歳入の適正化では、合併による激変緩和措置として実施しておりました不均一課税が終了し法人市民税を制限税率に統一したほか、比内地域での都市計画税の賦課徴収を開始いたしました。一方、歳出においても、職員の考案でみずから構築したIP電話の導入と拡充、公共施設管理業務の共同発注、総合評価入札制度の実施など、新たな手法を取り入れながら経費節減に努めてきたところであります。執行体制の最適化では市民の利便性の向上を図るため、いとくショッピングセンター内に市民サービスセンターを開設し、諸証明の発行や収納事務のほか各種相談業務を実施し多くの市民に利用され好評を得ております。本年度も引き続き人事改革を初めとする行財政改革に取り組むとともに、現行の行財政改革大綱の最終年度としてこれまで進めてきた改革の成果を検証した上で議会に御相談申し上げながら、第4次行財政改革大綱の策定に取り組んでまいります。

#### 5、定額給付金の支給状況について。

4月から申請を受け付けておりました定額給付金については、第3回目の振込日となる5月27日までの給付件数が2万7,435件で全体の88.3%となっております。これを対象者数で見ま

すと7万3,781人で全体の90%であり、支給総額は11億6,156万円となっております。この事業は市民への生活支援や地域経済対策に資することを目的としておりますことから、今後、申請状況を見ながら特に高齢の単身世帯等に対して個々に郵送でお知らせするなど多くの市民が受給できるよう呼びかけてまいります。また、あわせて支給しております子育て応援特別手当の支給状況につきましては、同じく5月27日現在で92.8%となっております。

#### 6、平成20年度の決算見込みについて。

主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況は歳入総額313億6,000万円、歳出総額304億2,000万円で、歳入歳出差引額は9億4,000万円と見込んでおります。21年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は9億1,000万円で、19年度決算と比べ1億6,000万円ほどの増となる見込みであります。主な事業成果は、有浦東台線の全線供用開始、十二所北地区農業集落排水事業の完了、繰越事業である花岡小学校・花岡中学校耐震対策事業の完了などであり、そのほか御成町南地区土地区画整理事業や扇田まちづくり事業、山瀬地区中山間地域総合整備事業などを実施しております。次に、各企業会計の決算状況についてであります。水道事業会計の収益的収支では収入が12億8,800万円、支出が12億1,300万円で、差し引き7,500万円の単年度純利益を計上できる見込みであります。工業用水道事業会計では収入が4,300万円、支出が4,100万円で、差し引き200万円の単年度純利益の見込みであります。下水道事業会計では収入が11億1,400万円、支出が13億1,800万円で、差し引き2億400万円の単年度純損失の見込みであります。現金支出の伴わない減価償却費を除きますと資金ベースでは黒字となる見込みであります。次に、病院事業会計の収益的収支の決算状況についてであります。まず総合病院では収入が75億1,800万円、支出が87億500万円で、差し引き11億8,700万円の単年度損失の見込みであります。これは、入院・外来を合わせた医業収益では前年度より8,200万円の増収となったものの、支出において看護師の増員などにより給与費が7,300万円、減価償却費や旧本館棟解体に伴う資産減耗費が4億2,900万円増加したことなどによるものであります。単年度損失額は前年度より4,700万円の減少となる見込みであります。また、扇田病院の収益的収支では収入が12億9,200万円、支出が13億7,400万円で、差し引き8,200万円の単年度損失となる見込みであります。これは、入院・外来を合わせた医業収益では前年度より1億1,200万円の増収となったものの、支出において医師の増員などにより給与費が1,500万円、患者の増加に伴い材料費が3,400万円増加したことなどによるものであります。単年度損失額は前年度より1億4,500万円の減少となる見込みであります。現金支出を伴わない減価償却費などを除いた資金ベースでは、扇田病院では2,900万円の黒字に転じたものの、総合病院では4億2,600万円の赤字で、両病院では3億9,700万円の赤字となることから、引き続き管理者を中心に各種施設基準の取得や病床利用率向上による収益の確保と徹底したコストの削減に努めてまいります。

#### 7、公共事業の発注計画等について。

平成21年度の主な事業の予算額につきましては、地域活力基盤創造交付金事業が二井田片貝沼田線などで2億3,000万円、扇田まちづくり事業が最終年度を迎え5,000万円、山瀬地区中山間地域総合整備事業が8,100万円、学校耐震対策事業が1億1,000万円、独鈷中野地区農業集落排水事業が4億6,000万円、市単独の緊急経済対策事業である公共施設解体工事が4,500万円などとなっております。また、平成20年度の国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業による約6億7,000万円については、繰り越し等により事業のほとんどが21年度執行予定となっております。一方、水道事業では葛原バイパス工事に伴う配水管布設工事が6,000万円、森合簡易水道老朽管更新工事が2,200万円、公共下水道事業では8億円、病院事業では市立総合病院の増改築事業が20年度で終了し、扇田病院の公共下水道接続工事など1,700万円の事業費となっております。次に、公共事業の発注計画であります。地域経済に与える影響が大きいことから3月に設定した予算執行方針の中で9月末までの発注目標を85%以上と定めており、その達成に向けて全力で取り組んでまいります。

#### 8、税外納付金滞納者に対する法的措置の執行について。

本市では、平成19年10月に特別滞納対策室を設置して未収債権の整理を進めてきたところであり、法的措置につきましては予告通知にも全く応答がない滞納者に対しこの3月から執行を開始したところであります。これまで、病院使用料の滞納者10人に対し裁判所から支払いを命ずる支払い督促の申し立て手続を行っておりますが、今後も督促・催告・法的措置予告にもかかわらず全く応答がない場合は法的措置の執行を強化してまいります。なお、けがや病気・災害・失業等やむを得ない事情により納付が困難な場合は、遠慮なく御相談いただきたいと考えております。

#### 9、環境マネジメントシステムの取り組み状況について。

大館市環境マネジメントシステムにつきまして、平成20年度の主な結果を御報告いたします。基本方針にあります「自然と調和した潤いのある街づくりの推進」につきましては、多くのボランティアの方々に参加をいただいたクリーンアップ活動や市と大館市EMSネットが共同で企画した大館ライトダウンデー等の事業を通じて環境意識の浸透・高揚が図られるなど、おおむね目標を達成することができました。次に、「省資源・省エネ・リサイクルの推進」につきましては、公用車燃料が平成17年度対比で42.4%、電力使用量12.2%を削減しており、また、暖房用化石燃料につきましては、本庁及び各総合支所において木質ペレットボイラー及びペレットストーブが稼動したことに伴い58%減少した一方、木質ペレットを約87トン使用しております。これらにより、トータルでは約618トンの二酸化炭素の排出抑制と約2,190万円の経費節減がなされております。また、小・中学校におけるペットボトル・キャップリサイクル事業や廃食用油回収事業も順調に目標を達成することができました。本年度は環境方針を改定し、その基本理念である豊かな地域環境を次世代に引き継ぐために、今後も市民・事業者及び

行政が一体となって環境負荷の低減、環境汚染の予防に努め、環境先端都市の実現に取り組んでまいります。

#### 10、大館クリーンセンター大規模修繕の完了について。

大館クリーンセンターでは昨年12月に実施した施設の定期点検において、一部の設備に予想以上の劣化・損傷が見られたため、本年3月13日から計画的に2つの炉を交互に停止しながら大規模修繕が行われました。この大規模修繕は4月23日に作業が終了し、その後の性能確認検査を経て施設が正常に稼働しております。また、修繕が行われていた期間に処理し切れなかったごみは悪臭と飛散の防止対策を講じながら堤沢の埋立最終処分場に一時保管されておりましたが、施設の正常稼働により5月15日にすべての焼却処理を終えたとの報告を受け、市においても確認しております。議員を初め市民の皆様には大変御心配をおかけしましたが、このたびの大規模修繕を機に事業者等との連携をこれまで以上に密にし、常に監視を行いながら本市における一般廃棄物処理が適正かつ円滑に行われるようにしてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

#### 11、農作物の生育状況等について。

ことは、4月中旬から5月上旬にかけて好天が続き農作業は順調に進んでおりましたが、5月14日午前10時20分ころから約20分間にわたって、田代大岱地区から比内八木橋地区、中山・曲田地区にかけて直径5ミリメートルから10ミリメートルのひょうが降りました。この降ひょうにより葉たばこの葉や果樹の花びらが破れる被害が確認されましたが、収穫への大きな影響はないものと思われまます。また、現在のところ、他の農作物への被害は確認されておられません。今後も気象情報には十分注意し、関係機関と連携しながら指導の徹底に努めてまいります。基幹作物である水稲は、平年並みの4月12日ころから播種作業が始まり、その後、好天が続いたことから生育状況は順調で、田植え作業は5月10日ころから始まり終期は平年並みとなりました。また、飼料用米の作付につきましては、本年度から市単独事業として大館市飼料用米作付支援事業を創設し促進を図った結果、認定農業者24人、集落営農3組織で作付面積が34ヘクタールとなっております。野菜につきましては、山の芋の機械植えが5月10日までに定植作業を終了し、手植え作業については田植え後に定植作業が行われました。また、アスパラガスは生育が例年より1週間ほど遅く、5月の連休後から本格的な収穫作業が始まりました。一部で霜の被害も見られましたが比較的順調に経過しております。果樹は、ナシの幸水・豊水が平年並みの5月6日ころ、リンゴの王林・ふじは平年より3日早く5月13日ころに満開となり、開花量はいずれもほぼ平年並みの状況であります。

#### 12、大館市農業公社の設立について。

大館市における農地の面的集積の促進と農産物の生産振興の推進を目的として、去る3月24日、大館市農業公社が設立され、4月3日には同公社に本市全域の遊休農地等を調査して農地の利用調整・面的集積を図るための計画作成業務を委託したところであります。公社では、本

年度、田代地域において秋口まで現地調査を行い、冬期間は所有者の意識調査や現況図面の作成等を行う予定であります。また、公社の職員につきましては4月6日に事務局長1人を採用し、同23日には公募による採用試験を実施して応募者47人の中から4人を採用しております。今後は、公社と関係機関が連携し農地の現況と土地利用に関する課題や問題点を共有しながら、農業生産性や農家所得の向上に向け取り組んでまいりたいと考えております。

### 13、大館市畜産農業施設等設置促進条例に基づく畜産農業施設の指定について。

有限会社大館ファームから粕田字清水川地内に建設中の採卵養鶏施設について、4月28日付で条例適用指定申請書が提出されました。審査の結果、指定要件をすべてクリアしていたことから、操業開始日をもって同施設を条例に基づく第1号の指定畜産農業施設として指定することといたしました。同社ではこれまで本宮地内で採卵鶏を25万5,000羽飼養しておりましたが、今回、清水川地内に施設を建設し、段階的に約30万羽ふやして最終的に56万3,000羽とする計画であります。同社の事業計画書によりますと、投下固定資本総額は約15億円で操業開始予定日は本日5月29日、また、新規雇用者は23年度をめどに14人、そのうち操業開始時は9人となっております。市では、今後も畜産農業施設の誘致を推進し雇用の場の確保に努めてまいりますので、御支援・御協力をお願い申し上げます。

### 14、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場の現況について。

条例に基づく指定工場は、本年4月1日現在で63事業所、従業員数は4,315人となり、昨年同期と比べて2事業所、6人の増となりました。100年に一度と言われている経済危機は雇用情勢にも大きな影響を与えておりますが、こうした厳しい状況下にあっても指定工場から多くの地域雇用をいただいておりますことに対し、心から感謝申し上げます。今後、ニプロ大館工場で増築事業を行っております滅菌棟が9月ころから、また、ニプロファーマ大館工場でも製剤棟が8月ころ、抗生剤棟が9月ころから新たに稼働する計画であり、さらなる新規雇用が図られるものと期待しております。

### 15、大館市雇用創造協議会の取り組み状況について。

雇用創造協議会が実施しております地域雇用創造推進事業では、昨年度、地域の求職者の能力向上による雇用創出を目的として、受講者の知識習得や資質向上につながる語学講座、インターネット活用講座、接客・接遇講座などの21講座と各企業の業績アップによる雇用拡大を目的とした事業主向けの3講座を開講いたしました。求職者向けの講座には延べ387人、実数にして262人に御参加いただき、71人の就職と3人の創業につながっております。また、事業主向けの講座には29社から56人が受講されております。本事業につきましては、本年度も24講座を開催し、就職促進・雇用機会の拡充を推進してまいりたいと考えております。

### 16、日本海沿岸東北自動車道の整備の進捗状況について。

大館北一小坂間においては、東北縦貫自動車道との連結を目指し5カ所のトンネル工事が進められており、昨年度までに釈迦トンネル・大茂内第1トンネル・雪沢第2トンネルが完成

し、残る大茂内第2トンネルの掘削延長は49.9%に当たる1,490.3メートル、雪沢第1トンネルは20.6%に当たる545.6メートルとなっております。また、大館西道路では本年2月から大館南インターチェンジ下部工工事・根下戸地区道路改良工事・松木地区及び釈迦内こ道橋下部工事に着手されており、今後は本市においても日沿道の姿が見えてくることとなります。一方、鷹巣大館道路では、昨年3月の摩当山トンネル大館工区の着工に続き、本年2月には同トンネル北秋田工区にも着手され、あきた北空港インターチェンジまでの事業が着実に進んでおります。本年度は、あきた北空港インターチェンジから既に供用が開始されている二ツ井白神インターチェンジまでの区間について、現道の活用も含めた事業化により早期に高規格道路ネットワークが実現できるよう全力で取り組んでまいります。

#### 17、塚ノ下遺跡出土土偶の大英博物館土偶展への出品について。

このたび文化庁が主催しイギリス大英博物館で開催される土偶展に、大館郷土博物館が所蔵する大茂内地内の塚ノ下遺跡から出土した土偶が国宝や国の重要文化財を含む74点の一つとして出品されることになりました。この土偶展は、文化庁が昭和26年から海外で開催している日本古美術展として、本年度は大英博物館を会場に8月中旬から11月上旬を予定で開催されるものであります。本市から出品される土偶は、昭和53年10月に樹海ライン敷設工事に先立ち、県教育委員会が行った発掘調査により出土した3,500年から4,000年前の縄文時代後期のもので、身長24センチメートル、肩幅12.5センチメートル、目には天然アスファルトが充てんされていることに大きな特徴があり、平成4年6月には市の有形文化財として指定したものであります。本年7月中旬ころに本市を離れ文化庁を経てイギリスに渡り、土偶展終了後は東京国立博物館において帰国展に展示され、本市に戻ってくるのは年明けの予定でありますので、市民の皆様には7月の貸し出し前にぜひ御鑑賞いただきたいと思っております。

#### 18、松峰山信仰遺跡群の大館市文化財指定について。

松峰山信仰遺跡群は、東規岩（ひがしのぞきいわ）・胎内くぐり・天狗橋など、大山山中に分布する信仰遺跡26カ所の総称であり、大館地方において最も古い歴史を有する信仰の山の一つで平安時代にさかのぼる縁起を持つことが文献等により知られております。本市では、大館市文化財保護審議会の答申を受けて、本年4月27日にこの遺跡群を市の史跡に指定することを決定いたしました。これらの遺跡群は古代から近現代までの本市の歴史・民俗史・信仰史にとって重要なものであり、後世に継承するため保護・保存を図るとともに、遺跡群をめぐるルートは郷土学習の場、ハイキングコースとしても適していることから、今後、指定申請者である地元町内会等と御相談申し上げながら整備を進めてまいりたいと考えております。

#### 19、市立総合病院駐車場の有料化開始について。

市立総合病院駐車場は、目的外駐車を規制し病院利用者の円滑な利用を図ることを目的に、本年4月1日から有料化を開始しております。これまでのところ順調に稼働しており、平日で約1,100台、休日で約600台の利用があり、また、以前と比較し、長期または長時間にわたる駐

車の台数が目に見えて減少しております。利用のピークとなる午前10時過ぎには一時的に満車となることもありますが、それでも余り待たずに入場できる状況となっております。有料化の開始以来、各ゲートと正面玄関には誘導員を配置しており、今後も利用者の安全を確保しながら御不便のないよう適正に管理してまいります。

#### 20、市立総合病院における看護7対1基準の届け出について。

本年5月からの取得を目指しておりました市立総合病院の看護7対1入院基本料施設基準につきましては、本年度の新規採用者を含めた看護職員数が基準に達したことから、去る4月20日に東北厚生局に届け出し受理されたところであります。7対1基準は患者7人に対し看護師1人を配置するもので、これにより看護職員の過重労働の解消と2次医療機関としての安全で質の高い医療及び看護の提供が図られるとともに入院収益の大幅な増収が見込まれますことから、病院事業経営改革プランの中でも最重点課題として取り組んでいたものであります。今後も地元看護福祉大学との連携等により看護師を確保しながら、基準の維持に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

**報第4号**は、平成20年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

これは、本年3月定例会で御承認いただいた、合わせて26件の繰越明許費の繰越計算書であります。内容としましては、国の平成20年度第2次補正予算にかかわる地域活性化・生活対策臨時交付金事業がこのうち20件で4億7,637万1,000円、同じく国の第2次補正予算にかかわる総務費の定額給付金給付事業が13億2,055万1,904円、民生費の子育て応援特別手当交付事業が3,505万4,143円、土木費の橋梁点検委託事業が1,431万円、その他の事業としましては、民生費では後期高齢者医療制度円滑運営事業857万1,000円、農林水産業費では林道整備事業848万円、土木費では道路改良事業610万円であります。これら23件につきましては、景気対策にかかわる国の第2次補正予算に対応して本市の平成20年度補正予算への計上と翌年度への繰り越しを御承認いただいた事業であり、また、その他の3件につきましては、県営事業の繰り越しなどにより年度内に事業が終了できなかったことから本年度に繰り越したものであります。

**報第5号**は、平成20年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

これは、本年3月定例会で御承認いただきました繰越明許費の繰越計算書であります。内容としましては、有浦東台線街路築造事業420万円で事業の実施に当たり関連工事との調整に不測の日数を要し全線供用開始後の交通量調査などについて年度内に終了できなかったため、本年度に繰り越したものであります。

**報第6号**は、平成20年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

これは、2件の米代川流域下水道事業建設負担金につきまして、県の流域下水道事業における工事の一部が年度内に終了できなかったため、市の負担金、合わせて1,567万5,000円を本年度に繰り越したものであります。

**報第7号**は、大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

平成20年度は受託事業がなく経常経費のみの決算になっております。決算の概要としましては、支出効果を検討しつつ支出を抑えるよう努めた結果、当期損失が14万308円となっております。平成21年度につきましても受託事業がないことから、収入として3万8,000円、支出として経常経費56万4,000円を計上し、不足する額52万6,000円は準備金で補てんすることとしております。

**報第8号**は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成20年度の事業内容であります。大館処理センター・十和田湖発荷峠ポンプ場及び鹿角処理センターの運転管理業務を消費税抜き1億3,440万円で秋田県から受託し、また、本市山館浄水場の運転管理業務を同じく消費税抜き5,088万円で受託して、これらの業務を完了しております。次に、決算の概要であります。決算額は収益が1億8,549万3,383円、費用が1億6,385万2,724円となり、税引き後の当期純利益は1,382万2,286円となっております。平成21年度につきましては、秋田県の下水処理施設の指定管理者として指定を受け、収益で2億6,700万円、費用として2億6,164万円を計上し、差し引き536万円の当期利益を見込んでおります。今後も運転管理技術の向上と効率的な施設運営に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

**報第9号**は、財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成20年度の事業報告であります。大館矢立ハイツにつきましては、平成19年度に供給開始した源泉掛け流しの新温泉が非常に好評で、施設利用者数は9万2,383人と、平成19年度より2,040人上回りました。また、大館地域職業訓練センターは、IT講習会を中心とした職業訓練施設として3万8,530人、大館市勤労者総合福祉センターは、勤労者や地域住民の活動の場として4万8,949人の利用者数となりました。次に、決算の概要であります。矢立ハイツにおける宿泊利用者の減少による影響を受けながらも、職員一体となった経費節減に努めた結果、事業団全体の決算額は収益が1億9,515万3,005円、費用が1億9,357万1,683円で、当期一般正味財産増減額は158万1,322円の黒字となりました。今後も、矢立ハイツにおいては、新温泉の効果を最大限に引き出しつつ、さらなる経営努力を積み重ね、接遇の向上と誘客に取り組むこととしております。また、地域職業訓練センターや勤労者総合福祉センターにおきましても、各種講習や講座の開催とともに施設の充実とサービスの向上に取り組んでまいりますので、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

**報第10号**は、財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成20年度の事業報告であります。大館樹海ドームの利用者数は19万1,203人と



なり、前年度実績を1万1,529人下回り、また、市民文化会館の利用者数は9万4,962人であり、前年度実績を8,897人下回っております。大館樹海ドームの利用者数が前年度を下回った要因としましては、開催地持ち回りによる大規模な集会・式典が開催されなかったことが挙げられますが、スポーツや会議による利用は件数・人数とも増加しており、利用者のニーズを的確にとらえたサービス提供と営業活動に力を入れ、利用者の確保に取り組んでまいります。次に、決算の概要であります。一般会計の決算額は収益が2億869万7,250円、費用が2億70万7,446円で、当期一般正味財産増減額は798万9,804円の黒字となっております。また、特別会計では、ドーム特別会計の収益は1億736万104円、費用は1億777万5,551円で、当期一般正味財産増減額は41万5,447円の赤字となり、文化会館特別会計では、収益は9,168万1,521円、費用は9,184万6,509円で、当期一般正味財産増減額は16万4,988円の赤字となっております。平成21年度一般会計予算は、収入総額1億8,582万9,000円、支出総額1億8,822万3,000円を計上し、文化会館について大ホールの舞台設備の更新を行うこととしているほか、樹海ドームにつきましては秋田県によるアリーナの人工芝張りかえ工事が予定されているところであります。今後も、樹海ドームパーク及び文化会館について自主事業の充実とあわせ、さらなる経営努力を重ねてまいりますので、よろしく御指導・御協力をお願い申し上げます。

**報第11号**は、財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成20年度の事業内容であります。プルミエ比内及び道の駅ひないの施設管理の受託事業、また、観光案内や情報発信等の観光振興事業、比内とりの市を中心とした観光イベント事業、比内地鶏・とんぶりを初めとする地場特産品の普及宣伝事業の4つを柱に、本市の観光資源の宣伝と誘客の拡大、特産品の普及促進に取り組んでおります。決算の概要ですが、ガソリン価格高騰や経済不況などの影響で県内外から訪れる施設の利用者数が初めて減少に転じましたが、積極的な事業展開と経費節減に努めた結果、収益が910万3,656円、費用は887万3,700円で、当期一般正味財産増減額は22万9,956円の黒字となりました。平成21年度につきましては、支出予算833万円を計上し、イベント事業や特産品の開発・普及宣伝事業の拡大に取り組んでまいります。特に偽装表示問題等の後、一層厳しい状況が続いている比内地鶏の普及促進に関係団体と連携を図りながら今後も最大限努力してまいりますので、皆様の御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。

**議案第83号**は、大館市公の施設の指定管理者の指定の手續等を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市が設置する公の施設につきまして指定管理者を指定できない場合や指定の取り消しを要する場合など、指定管理者が不在となる事態が発生した際における施設の管理、使用料の徴収等に関する事項を条例に規定しようとするものであります。

**議案第84号**は、大館市比内福祉保健総合センターに関する条例の一部を改正する条例案であ

ります。

これは、比内福祉保健総合センターにつきまして、平成22年4月から指定管理者制度を導入するため指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定するとともに、同センターの使用にかかわる料金体系、実施する事業等を見直そうとするものであります。

**議案第85号**は、大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、年々増加しております市立保育園の待機児童の解消を図るため、桂城幼稚園の空き教室を利用し本年9月1日から有浦保育園の分園を設置しようとするものであります。

**議案第86号**及び**議案第87号**は、旧慣使用権の廃止についてであります。

**議案第86号**は、長木川河川工事用地として土地を処分するため沼館町内会が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を、**議案第87号**は、個人の住宅用地として土地を処分するため根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権をそれぞれ廃止しようとするものであります。

**議案第88号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく宅地造成に伴い築造された道路、大館市開発指導要綱に基づく宅地造成に伴い築造された道路及び生活関連道路を市道に認定し管理しようとするものであります。

**議案第89号**は、平成21年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は4億7,831万8,000円の追加で、補正後の予算総額は287億3,358万6,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金で、精米センター建設事業に対する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に2億5,675万円、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車購入に対する緊急消防援助隊設備整備費補助金に1,986万円をそれぞれ計上。県支出金では、母体健康増進支援事業費補助金に1,155万円、市有林間伐材収集利活用事業などでふるさと雇用再生特別交付金に3,036万3,000円をそれぞれ追加、天然記念物再生事業費補助金に277万6,000円を計上。繰入金では、前年度に国から交付され基金に積立てしていた地域活性化・生活対策臨時交付金を本年度事業に財源充当するため、地域振興基金繰入金に1億3,381万円を追加、小柄沢墓園造成基金繰入金に3,570万円を計上。諸収入では、大子内コミュニティーセンター建設事業に係るコミュニティー助成事業交付金900万円、前年度の老人保健特別会計精算金3,789万5,000円、有浦児童公園遊具設置事業に係るコミュニティー助成事業交付金190万円をそれぞれ計上。市債では国庫補助金の交付決定を受け、消防施設整備事業債を1,990万円減額したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、一般管理費に大子内コミュニティーセンター建設事業交付金及び市単独助成として町内会館等コミュニティー施設設置費補助金、合わせて1,050万円を計上。衛生費では、母子保健事業振興費に妊婦検診委託料及び助成金合わせて2,310万円を追加、墓地管理費に造成工事費などで3,675万6,000円を計上。農林水産業費では、農業農村活性化推進費に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金2億5,675万

円、林業振興費に市有林間伐材収集利活用業務委託料1,116万8,000円をそれぞれ計上。商工費では、商業振興費に大館市プレミアム商品券発行事業費補助金1,500万円、工業振興費に操業開始時支援金・福利厚生施設等助成金及び雇用奨励金、合わせて2,045万円、観光費に観光物産プラザ管理運営業務委託料などで2,045万5,000円をそれぞれ計上。土木費では公園維持費に有浦児童公園遊具設置事業に係るコミュニティー助成事業交付金190万円を計上。教育費では小学校費の施設維持及び改良費に扇田小学校体育館屋根補修工事費など900万円を追加したものであります。なお、このほかに、4月の人事異動に伴う一般会計所属職員の人件費補正として1,836万1,000円を減額しております。

さらに、第2条第2表に債務負担行為補正として樹海体育館の空調・衛生設備保守点検業務委託料に係る債務負担行為の追加を、第3条第3表に農業農村整備事業など3件の地方債の変更をお願いしております。

**議案第90号**は、平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は98万6,000円の追加で、補正後の予算総額は83億5,738万7,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入では国庫支出金に特別調整交付金98万6,000円を計上し、歳出では総務費に同額を追加しております。

**議案第91号**は、平成21年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は3,799万5,000円の追加で、補正後の予算総額は7,811万3,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入では、繰越金に2,285万2,000円、諸収入に過年度国庫負担金等精算金1,514万3,000円をそれぞれ計上し、歳出では一般会計への繰出金に3,789万5,000円を計上しております。

**議案第92号**は、平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は1,000円の追加で、補正後の予算総額は69億9,542万1,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入では、財産収入に介護従事者処遇改善臨時特例基金収入1,000円を計上し、繰入金では、介護保険事業基金繰入金3,446万8,000円を減額、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金に同額を計上し、歳出で基金積立金に介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金1,000円を計上しております。

**議案第93号**は、平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は87万3,000円の追加で、補正後の予算総額は5,540万1,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出で、総務費に施設維持管理委託料82万7,000円、浄化槽整備費に人件費4万6,000円をそれぞれ追加し、歳入では一般会計繰入金に87万3,000円を追加しております。

**議案第94号**は、平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は38万7,000円の減額で、補正後の予算総額は9億524万9,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出では、農業集落排水費に施設維持管理委託料210万5,000円を追加、人件費を249万2,000円減額し、歳入では一般会計繰入金を38万7,000円減額しております。

**議案第95号**は、平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は6万6,000円の追加で、補正後の予算総額は5億5,076万6,000円となる見込みであります。内容としましては、歳出に人件費6万6,000円を追加し、歳入では一般会計繰入金に同額を追加しております。

**議案第96号**は、平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であります。

内容としましては、片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定及び立花財産区勘定における各補正予算案についてであります。今回の補正額は4財産区勘定合わせて293万6,000円の追加で、補正後の予算総額は4財産区勘定で2,080万6,000円となる見込みであります。各勘定とも、歳入に土砂売払収入を計上し、歳出では財政調整基金への積立金を追加した内容となっております。

議案第97号から同第100号までの4件は、人事院勧告等を踏まえ、議会議員・市長等及び病院事業管理者に支給する期末手当、並びに一般職の職員に支給する期末・勤勉手当につきまして、本年6月に支給する額を暫定的に減額しようとするものであります。

**議案第97号**は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第98号**は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第100号**は、大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これら3件につきましては、議会の議員・市長等及び病院事業管理者に対し、本年6月に支給する期末手当をそれぞれ0.15カ月引き下げ、1.4カ月にしようとするものであります。また、**議案第99号**は、大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは一般職の職員に対し本年6月に支給する期末手当を0.15カ月引き下げ、1.2カ月に、同じく勤勉手当を0.05カ月引き下げ、0.675カ月にしようとするものであります。なお、これらの条例改正に伴う予算の補正につきましては、今後予定されている本年8月の人事院勧告及び10月の秋田県人事委員会勧告の内容を勘案し、本年度の人件費所要見込み額の調整を図った上で、12月定例会までに関連する予算案を一括して提案させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

**議案第101号及び同第102号**は、本日お配りいたしました議案で、財産の取得についてであります。

これら2件につきましては、消防署北分署に配備しております高規格救急自動車と消防ポンプ自動車が老朽化したことに伴い新たに購入しようとするもので、去る5月25日にそれぞれ公募型指名競争入札を執行した結果、議案第101号の災害対応特殊救急自動車及びこれに登載す

る高度救命処置用資機材一式は、秋田トヨタ自動車株式会社が3,085万9,500円で、議案第102号の災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型1台は、株式会社相場商店大館営業所が2,751万円でそれぞれ落札したものであります。これら2件の物品の購入につきましては、予定価格がそれぞれ2,000万円以上であることから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(石田雅男君) これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石田雅男君) なしと認め、質疑を終結いたします。

#### 日程第4 議案の付託

○議長(石田雅男君) 日程第4、議案の付託を行います。

ただいま、上程・説明ありました議案のうち、議案第97号から同第100号までの以上4件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

#### 議 案 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 97 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 98 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 99 号	大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第100号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委

○議長(石田雅男君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時15分 休 憩

午前11時35分 再 開

○議長(石田雅男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 日程第5 委員長報告

○議長（石田雅男君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 藤原 明君 登壇〕

○9番（厚生常任委員長 藤原 明君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に本日付託されました事件は、条例案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第100号の内容は、人事院勧告及び秋田県人事委員会の意見を踏まえ本市においても所要の措置を講じようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（石田雅男君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（総務財政常任委員長 小畑 淳君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に本日付託されました事件は、条例案3件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第97号から同第99号までの以上3件につきましては、人事院勧告及び秋田県人事委員会の意見を踏まえ本市においても所要の措置を講じようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（石田雅男君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

---

## 日程第6 報告事件の審議

○議長（石田雅男君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（石田雅男君） 最初に、議案第97号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（石田雅男君） 次に、議案第98号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（石田雅男君） 次に、議案第99号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（石田雅男君） 次に、議案第100号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月8日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時42分 散 会

---